

第43回合同勉強会のご案内

テーマ「**労災事故**が起きたら」 ～起きたときの対応法～

【第1部】担当：特定社会保険労務士 佐藤 克則

労災事故の処理と労働基準監督署の対応

- ①労災事故とは ②労災事故に係る法令 ③労災事故の補償 ④労災事故の手続き
⑤労災休業期間中の扱い ⑥労働基準監督署の対応

御社は大丈夫ですか？

【第2部】担当：弁護士法人 広島メープル法律事務所

1. 労災保険以外で使用者が補償責任を負う場合

- (1)責任のある場合とは 安全配慮義務
(2)補償の範囲の違い ①労災保険の補償範囲 ②それ以外の補償範囲 (3)事例

2. 民事責任以外の責任： 刑事責任 民事責任 社会的責任（開示や公表も含む）

【第3部】

弁護士・税理士・社会保険労務士によるホットな情報を提供する 5分間トピックス

突然発生する労災事故。発生してから慌てないために、会社の責任の範囲や労働者への補償、労災事故の手続方法などを把握しておく必要があります。今回は社会保険労務士と弁護士が、会社がおさえておくべきポイントをそれぞれズバリご紹介！

暑気払いをかねた懇親会もありますので、是非ご参加下さい！



◆日時：平成 28 年 8 月 17 日（水）

（勉強会）15：00～17：30

（懇親会）18：00～20：00

◆会場：メルパルク広島（広島市中区基町 6-36）

※いつもと場所が違いますのでご注意ください。

◆費用：（勉強会）無料

（懇親会）5,000 円

お申込締切：8月10日

☆お知り合いの方もお誘いあわせの上、ご参加下さい。なお、部屋や資料の用意の都合がありますので、1社につき10名様までとさせていただきます。ご了承ください。

※裏面の申込書にてあらかじめご参加人数とお名前だけはご連絡下さい。

共催：
（社）企業成長戦略支援センター

社会保険労務士法人
サトー

弁護士法人
広島メープル
法律事務所

平成 17 年 5 月以来、
私たち 3 事務所が年 4 回
合同で開催しています

松本事務所

社会保険労務士法人サトー

代表社員 佐藤克則

広島市中区大手町 1-6-2 MDX 広島ビル 5 階

TEL：082-546-2080 FAX：082-546-2081

合同勉強会・懇親会 参加申込書

- ◆ 1の該当するものに○をして、ご参加いただける場合には2以下の所定事項をご記入の上、FAXでお送り下さい。

平成28年8月17日(水) 午後3時からの合同勉強会・懇親会に :

1. 両方とも参加する ・ 勉強会だけ参加する ・ 懇親会だけ参加する ・ 参加しない
2. 勉強会の参加予定人数 _____ 名 懇親会の参加予定人数 _____ 名

参加予定の方のお名前 _____ (勉強会・懇親会)

(参加の該当箇所に
○をしてください) _____ (勉強会・懇親会)

_____ (勉強会・懇親会)

3. 当日配布予定の参加者名簿に記載してもよいですか?
 (4名以上ご参加の場合は別途名簿のご提出をお願いいたします)
 よい ・ 遠慮したい
4. 今回のテーマに関して、あらかじめご質問がありましたら、ご記入下さい

5. ご記入日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

貴社名 _____

ご担当者名 _____ お電話番号 _____

なお、懇親会につきましては前日の正午を過ぎますとキャンセル料(1名につき3,500円)がかかりますので、ご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

◆勉強会・懇親会会場 メルパルク広島(広島市中区基町6-36)



【アクセス】

- ・市内電車「紙屋町西」電停徒歩1分
- ・バス「広島バスセンター」下車徒歩1分
- ・メルパルクには地下から入る駐車場があります。お車でお越しの方はそちらをご利用下さい。但し、酒食がありますので、飲酒される方はお車でのお越しを必ずご遠慮下さい。